

◎新潟県告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年4月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷川口大和線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市川口田麦山字源太山 1064 番 2 から	新	4.4～17.0メートル	58.9メートル
同市川口田麦山字源太山1184番1まで			
	旧	4.4～16.0メートル	59.1メートル

備考 路線の重用

全区間県道川口岩沢線及び県道向山越後川口停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 川口岩沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市川口田麦山字源太山 1184 番 1 から	新	4.4～17.0メートル	58.9メートル
同市川口田麦山字源太山1064番2まで			
	旧	4.4～16.0メートル	59.1メートル

備考 路線の重用

全区間県道小千谷川口大和線及び県道向山越後川口停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 向山越後川口停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市川口田麦山字源太山 1064 番 2 から	新	4.4～17.0メートル	58.9メートル
同市川口田麦山字源太山1184番1まで			
	旧	4.4～16.0メートル	59.1メートル

備考 路線の重用

全区間県道小千谷川口大和線及び県道川口岩沢線と重用